

2講座
で学ぶ

相続法改正の 基礎知識&現場実務



講師紹介

まつむら まり

松村 菜里 氏

弁護士法人法律事務所オーセンス 弁護士
第二東京弁護士会所属

大阪府出身。京都大学法学部卒業。

遺産分割調停や遺留分減殺請求事件、その他相続や不動産に関する交渉・裁判事件を多く取り扱っており、相続争いのナマの現場から円満な相続に必要な知識を伝える。セミナー実績多数、著書に「家族で話すHAPPY相続」等。

講座内容

2020年1月9日 (木) 14:00~17:00

<基礎・概要編> 相続法改正の基礎・概要まるわかり講座

H31.1から施行されている相続法改正の内容について、各改正点を網羅的に説明をする講座です。

- 【1】配偶者居住権とは？ 【2】遺言に関する改正点は？
【3】遺留分での改正点は？ 【4】預貯金の仮払い制度、特別寄与について

各改正点の概要を網羅的に説明いたします。

「応用・実務編」の具体的なケース類型とあわせ受講していただくと、より一層相続法改正で実務がどうかわるのが分かるようになります。

2020年1月23日 (木) 14:00~17:00

<応用・実務編> 相続法改正で分かる実務のケース演習

H31.1から施行されている相続法改正により、具体的に実務がどうかわるのか、各項目ごとにケース演習で解説いたします。

- 【1】遺留分でのケース演習 【2】遺言の執行がかわる！？事例で確認
【3】配偶者居住権を用いるケースについて 【4】その他、改正前後でかわるポイント

各改正により実務がどうかわるのかについて、できるだけ事例で解説いたします。

相続法改正の「基礎・概要編」の応用版となります。

- 日時 <基礎・概要編> 2020年1月 9日(木) / 14:00~17:00 (受付開始は30分前です)
<応用・実務編> 2020年1月23日(木) / 14:00~17:00 (受付開始は30分前です)

■定員 各講座60名 ■場所 TAP高田馬場

■受講料 各講座25,000円(資料代・税込み)

全2講座一括お申し込みの方は10,000円引きの **40,000円**(資料代・税込み)

会員割引

- ※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

FAX:03-3208-6255



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 (TAP実務セミナー) または

2020.1.9(木)23(木) 講師:松村 菜里 氏

改正の概要から実務対応の変化までを網羅した 2講座で学ぶ相続法改正の基礎知識&現場実務

受講申込書

ご記入月日	年 月 日			
ふりがな	-----			
事務所名 または会社名	-----			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。	
		FAX		
ふりがな	-----			
参加者名	-----			
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()			
認定区分	AFP・CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。			
参加講座	<input type="checkbox"/> 全2講座 <input type="checkbox"/> ＜基礎・概要編＞1月9日(木)のみ <input type="checkbox"/> ＜応用・実務編＞1月23日(木)のみ			

東京定額制クラブ会員 TAP実務家クラブ会員 一般 TAP実務セミナー利用券使用(No.)

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

〈TAP高田馬場〉

〔所在地〕

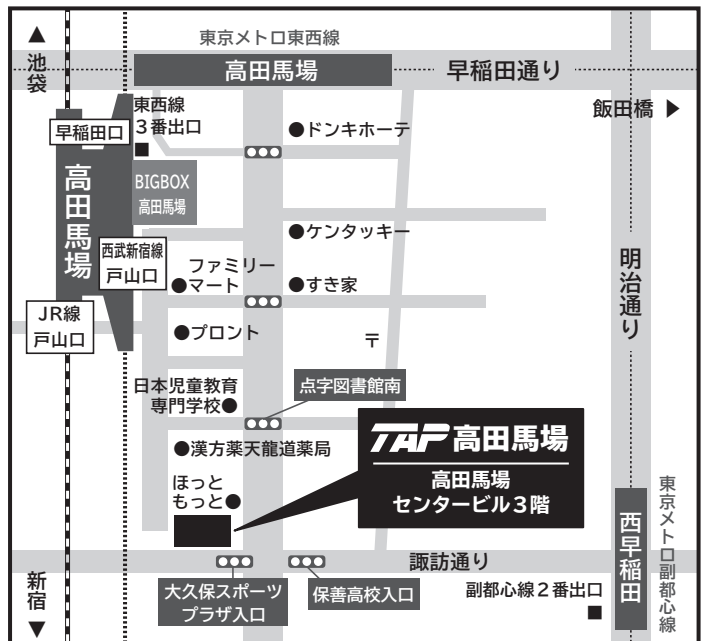
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

〔交通アクセス〕

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分



NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプライザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp